

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)							(総務省)	
事業名	情報通信基盤災害復旧事業費補助金		担当部局庁	情報流通行政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成27年度		担当課室	地方情報化推進室		室長 西泉 彰雄		
会計区分	一般会計		施策名	V-4 情報通信技術利用環境の整備				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法第4条第63号		関係する計画、 通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」 (平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定) 5(3)⑨(iii)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の情報通信基盤の復旧事業を実施する地方公共団体に対し支援を行い、被災地域の早期の復旧を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の地方公共団体が実施する情報通信基盤(FTTH等のブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等)の復旧事業を支援することを目的として、特定被災地方公共団体又はその連携主体に対して、その復旧事業費の3分の2又は3分の1を補助する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	221	-	1,348	1,569			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
東日本大震災で被災する前の状態への復旧を目標とするが、大震災による情報通信基盤の被災状況が原発事故の影響等で把握できていない地域も存在しており、現時点での目標値の設定は困難。	世帯	-	-		復旧事業の実施件数	件	(23) 16	
単位当たりコスト	(31.6 (百万円/件)) 84.3 (百万円/件)		算出根拠	実施予定件数:16件 予算額:1,348百万円 単位当たりコスト:予算額/実施予定件数				
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「復興への提言」原則2における地域・コミュニティ主体の復興を基本とする考え方に合致する。また「東日本大震災からの復興の基本方針」5 復興施策(3) 地域経済活動の再生 ⑨交通・物流、情報通信 (iii)に、「情報通信基盤の復旧、災害に強い情報通信ネットワークの構築に向けた取組みを行う。」と記載されている。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災地の県を通じて要望書も提出されており、被災地のニーズは高い。また、被災前に整備されていた情報通信基盤の復旧を行うもので、優先度は高い。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				情報通信基盤が壊滅的な被害を受けており、国庫補助による早急な復旧を図ることが最も効果的である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				積算、総額の決定にあたっては、過去の実績を基本とし、過去の類似施策の予算額と比較しても、整合性の取れる金額としており、費用対効果や効率性の検証は行われている。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				本事業は、被災した情報通信基盤の復旧を自治体が行う場合に国が支援するものであり、民間の電気通信事業者が情報通信基盤の復旧を行う場合には、適用しないこととしており、明確に区分けしている。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				上記のとおり、「東日本大震災からの復興の基本方針」等の考え方に従い、各市町村において計画的に実施されるものである。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				既に補助金交付要綱も制定され、被災した地域の自治体にも周知済みであり、予算成立後、迅速に執行可能であるとともに、事業の執行については透明性が確保されている。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 /)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。